

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

港区新型コロナ こころのサポート ダイヤルのご案内

☎5333-3808

みなと保健所では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。4月末からは、心の不調について相談できる心の相談窓口を開設しています。

毎日の生活や働く中で、マスクの着用や人との距離を保つこと、密閉・密集・密接を避けること等の「新しい日常」を実践している区民の皆さんから、ストレスや不眠等の心の不調に関する相談が多く寄せられています。

一人で抱え込まず、ぜひお電話ください。



相談内容の例

一人で抱えこまず、 つらい気持ちをお話ください

「港区新型コロナ こころのサポートダイヤル」では、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が、新型コロナウイルスに起因する精神的な不安等の相談をお受けします。また、必要な人には継続的に支援ができるよう、関係機関へおつなぎしています。



港区新型コロナ こころのサポートダイヤル

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後5時

感染に対する不安・焦燥感

病院に行けない、外に出るのが怖い、歩いている人が感染者に見える等



今後の生活についての不安

新型コロナウイルス感染症のことを考えると不安が募る、家に居続けると憂うつになる等



報道に基づく疲労感

新型コロナウイルスの怖い映像や情報で不安、専門家の言うことが怖くて眠れない等



問い合わせ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

発熱等の症状がある人の 新型コロナウイルス感染症に関するご相談について

問い合わせ

防災課危機管理担当 ☎3578-2515
保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

帰国者・接触者電話相談センター

次のいずれかに該当する人は、ご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(基礎疾患のある人)で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合
- 上記以外の人で発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず)

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461

都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター

とき 月～金曜午後5時～翌日午前9時
※土・日曜、祝日は、終日対応しています。 ☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する 一般電話相談窓口

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分
☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口 FAX3455-4460

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時
※土・日曜、祝日も対応しています。
☎0120-565653(フリーダイヤル)

東京都電話相談窓口(コールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)
対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)
多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応
聴覚障害がある人等の相談窓口 FAX5388-1396

熱中症にご注意ください

熱中症の予防には、こまめな水分補給が大切です。マスク着用時は激しい運動は避け、屋外での人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)が確保できる場合には、適宜マスクを外して休憩しましょう。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスに 感染した人への 差別は許されない行為です

新型コロナウイルスは、一般的にくしゃみ、咳、唾等によってうつる飛沫感染と、ウイルスがついている場所を触った手で口や鼻を触ることによってうつる接触感染により感染することが分かっていますが、ワクチンや治療薬はまだ開発されていません。

新しい感染症はまだ分からないことが多いことから、不安や恐れを感じ、この病気に関わる特定の人や地域、職業に対して偏見や差別を生み、不確かな情報による誹謗中傷につながる場合があります。

感染者を差別する風潮は、それ自体が人権侵害であり、また、感染が疑われる人が差別やいじめを恐れ、必要な検査や医

療につながらない結果、重症化したり周囲へ感染が広がったりすることにもなりかねません。

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見、不当な差別、いじめ等があることはありません。感染するリスクは誰にでもあります。

私たち一人一人がそれぞれの生活の中で感染症への理解を深め、人権に配慮した行動をすることが必要です。

問い合わせ

- 感染症について
保健予防課感染症対策担当
☎6400-0081
- 人権問題について
総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 ごみ・資源・資源プラスチック の出し方にご注意ください

新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、家庭からごみ・資源・資源プラスチックを出す際は、次の点に注意してください。

感染リスクを下げるための注意点

家族等身近な人に対して

- ごみに直接触れない。
- ごみ袋はしっかり縛って封をする。
- ごみを捨てた後は手を洗う。

周辺地域の人に対して

- ごみ(使用後のマスクやティッシュ等)を路上や公園等へポイ捨てすることは、絶対にやめてください。

ごみや資源を収集・選別・処分をしている作業員等に対して

- 新型コロナウイルス感染症に感染している人または感染が疑われる人が飲み終えたペットボトル(キャップ含む)や

資源プラスチックは、可燃ごみで出してください。

- 使用した後のマスク・ティッシュ・飲み終えたペットボトル等、感染拡大の原因となる恐れがあるごみは、ビニール袋に入れて密閉してからごみ袋に入れてください。
- ごみ袋を集積所に出す際は、しっかりとごみ袋の口を縛ってください。
- 集積所のごみがカラス等に荒らされないように対策をしてください。

区民の皆さんにご協力いただくことによって、ご自宅の周辺地域にお住まいの人や、ごみの収集・選別・処分作業をしている作業員等への感染リスクを下げることに繋がります。感染拡大防止にご協力をお願いします。

ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと封をしましょう。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所清掃事業係

☎3450-8025

新型コロナウイルス感染症の 影響により納税が困難な皆さんへ 区税の徴収を猶予する 「特例制度」のお知らせ

従来の区税の徴収猶予とは異なり、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合の「特例制度」においては、徴収猶予を受けるための担保の提供は不要で、区税の納付が遅れたことによる延滞金もかかりません。

対象となる税金

- 特別区民税・都民税(特別徴収分)の令和2年度8月分～12月分
- 特別区民税・都民税(普通徴収分)の令和2年度第2期～第3期分

対象 次の(1)(2)のいずれも満たす納税者、特別徴収義務者

(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の1か月以上において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20パーセント以上減少していること。

(2)納期限までに納付することが困難であること。

猶予の期間 それぞれの納期限の翌日から1年間、徴収の猶予を受けることができます。

手続き 徴収の猶予を受けるに

は、所定の特例徴収猶予申請書を提出する必要があります。併せて、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきます。

特例徴収猶予申請書は、電話またはファックスで連絡をいただければ郵送します。また、税務課納税促進係(区役所2階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

郵送での申請は、〒105-8511 港区役所税務課納税促進係へ(郵送料は区が負担します。詳しくは、右の記事をご覧ください)。また、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用したオンライン申請も可能です。

窓口でも申請を受け付けますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ郵送またはオンライン申請をご利用ください。

提出期限 それぞれの納期限までに申請が必要です。

問い合わせ

- 税務課納税促進係
☎3578-2615～20・26～33
FAX3578-2634

12月31日投函分まで、 郵送申請する際の郵送料を区が負担します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。

一定期間、郵送料を無料とすることで、窓口の混雑緩和につなげます。

主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
- 各種補助金交付申請・実績報告
- 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
- 融資あっせんに関するもの

※以上の4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

手続きの概要

区民等が発送する区宛ての各種手続きに係る郵便物の郵送料は、料金受取人払

いの方法によって、区が郵送料を負担します。

港区ホームページに、料金受取人払い用の様式を掲載しています。様式を印刷して、封筒に貼付することで、切手を貼らずに区に郵便物を郵送することができます。

実施期間

12月31日(木)投函分まで

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの郵送料についてのページをご覧ください。

問い合わせ

企画課区役所改革担当

☎3578-2622

港区広報番組をご覧ください

8月11日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 特別定額給付金の申請期限のお知らせ 他

放送期間 8月11日(火)～20日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



を乗り越えていくために

申請期限のお知らせ 特別定額給付金(1人につき10万円の給付金)の 申請期限は、8月25日(火)です

特別定額給付金の申請期限が近づいています。期限までに申請が無かった場合、給付ができません。給付を希望する人は必ず期限までに申請してください。申請方法は、郵送とインターネットによる手続きの2つです。

申請書の再発行 次のような場合には申請書の再発行を行っています。

- 申請書が届かない、紛失した
- 住民票上の住所とは異なる住所に送付を希望する等

※再発行の手続きは、郵送または臨時窓口で受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

表 臨時窓口設置場所

地区名	設置場所
芝	港区役所1階福祉売店はなみずき横
麻布	麻布区民協働スペース3階※
赤坂	赤坂地区総合支所1階会議室
高輪	高輪地区総合支所4階通路内
芝浦港南	芝浦港南地区総合支所1階管理課前スペース
芝浦港南(台場)	芝浦港南地区総合支所台場分室2階通路内

※麻布地区総合支所とは別の施設です。

臨時窓口を開設しています 表の臨時窓口において、申請書の再発行手続きやお持ちいただいた申請書の内容確認、記入方法の補助を行っています。お持ちいただいた申請書に不備等が無い場合、申請書を受け付けることとしました。

開設時間 午前8時30分～午後5時

※土・日曜、祝日を除く。

給付予定日 区が申請を受理してからおおむね1カ月後となります。申請に不備がある場合には、時間がかかります(提出書類の同封漏れ、口座情報の誤りが非常に多くなっています)。提出前に今一度、ご確認をお願いします。

留意事項 引越等住所変更の手続きを行った日付によっては、港区以外の区市町村で給付対象となる場合があります。給付金の申請期限は区市町村ごとに異なります。申請がお済みでない人は、早めに企画課特別定額給付金担当へお問い合わせください。

問い合わせ

港区特別定額給付金コールセンター ☎6730-9401

○申請書の再発行について
企画課特別定額給付金担当 ☎3578-2571

国民健康保険加入世帯、 介護保険第1号被保険者 (65歳以上)、 後期高齢者医療制度 被保険者の保険料の 減免について

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が下がった国民健康保険加入世帯や介護保険第1号被保険者(65歳以上)、後期高齢者医療制度の被保険者に対し、令和2年2月1日～令和3年3月31日の保険料が減免される場合があります。減免に関する手続きや減免される割合等は、港区ホームページをご覧ください。どうか、電話でお問い合わせください。

問い合わせ

○国民健康保険料について
国保年金課資格保険料係 ☎内線2574・5

○介護保険料について
介護保険課介護収納相談担当 ☎3578-2896

○後期高齢者医療保険料について
東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター
※月～金曜午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く) ☎0570-086-519

国保年金課高齢者医療係 ☎内線2654～59

日々の生活にお悩みの皆さんへ ～お金、仕事、住宅等、生活に関する相談窓口のご案内～

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が苦しい、家賃が払えない、仕事が見つからない、病気で働けない、社会に出るのが怖い等、生活のことでお悩みはありませんか。

一人で抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

自立相談支援 失業等による経済的な問題と合わせて、生活上の悩み、ご家庭の問題、健康上の悩み等のお話を伺います。課題を整理した上で支援プランを作成し、適切な支援機関につなぐ等、自立に向けた取り組みを一緒に行います。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の仕事探しをお手伝いするとともに、ご家庭の状況に配慮しながら、抱える問題を一緒に解決していきます。

住居確保給付金(事前予約制) 失業等により住居を喪失したり、その恐れがある人に対し、住居確保のための給付金を支給します。

就労支援 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

就労準備支援 仕事に対する不安が大きかったり、人とのコミュニケーションが苦手だったり、すぐに仕事に就くことが難しいと見込まれる人に対し、生活習慣の回復、社会参加能力の習得、就労意欲喚起を行い、就職活動・就労が可能な状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計の収支バランスが取

れない人に対し、家計の管理や債務整理、滞納等に関する助言や情報提供、関係機関の紹介や同行等を行います。

学習相談支援 子どものいる世帯および子ども自身に対し、学習や進学等に関する助言や情報提供等を行います。

所在地

麻布地区総合支所2階

開所時間

月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター
☎5114-8826 FAX3505-3501

新型コロナウイルス感染症の 影響に伴う国民年金に 関する手続き等について

国民年金保険料納付免除等の臨時特例手続きについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業等に至らない場合でも、主となる収入源を喪失し、所得が急減する等した人を対象とした国民年金保険料納付免除・納付猶予・学生納付特例の臨時特例手続きを5月1日から開始しています。

対象者

- 次のどちらにも該当する人
- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
 - 収入の減少により免除基準相当まで所得低下の見込みがある人

※免除基準は、日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp> をご覧ください。

納付免除等の対象期間

令和2年2月～令和3年6月分

申請方法

郵送で、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に所得の申立書(所定の様式、港区ホームページからダウンロードできます)を添付の上、〒105-8511 港区役所国保年金課国民年金

係へ。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

学生納付特例について

学生納付特例についても臨時特例手続きができます。

対象期間

令和2年2月～令和3年3月分

学生証の発行が遅延している場合の学生納付特例申請の受け付けについて

新型コロナウイルス感染症の影響で学生証の発行が遅延しているため、学生納付特例申請に学生証の写しが添付できない場合でも受け付けます。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構)
☎0570-003-004(ナビダイヤル)

050で始まる電話からは
☎6630-2525(一般電話)

港年金事務所 ☎5401-3211
国保年金課国民年金係
☎内線2662～6

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

9月は みなとほほえみ月間です

往復はがき申し込み共通事項



このはがきマークがついているものは、往復はがきによる申し込みが必要です



郵便番号
63円
返信
お名前
様
あなたの住所
谷折

① 催し物の名称
② 郵便番号・住所
③ 氏名(ふりがな)
④ 年齢
⑤ 日中連絡可能な電話番号
⑥ 各催し物の特記事項

(往信裏面)

105-8511
63円
往信
港区役所
高齢者支援課
山折
高年齢者福祉係
高年齢者福祉係宛
空白

(返信裏面)

往復はがきの返信面に、①催し物の名称②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤日中連絡可能な電話番号⑥各催し物の特記事項を明記の上、各催し物の応募締め切りまでに、〒105-8511 港区役所高齢者支援課高齢者福祉係へ。
※申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等は使用しないでください。

問い合わせ 高齢者支援課高齢者福祉係 ☎3578-2396

ミュージカル特別鑑賞



劇団四季 CATS



昭和58年の日本初演以来、多くの人々を引きつけてきたミュージカル「キャッツ」。今もなお、「メモリー」をはじめとする珠玉の楽曲と猫たちの超絶的なダンスで愛され続けています。令和3年の夏には、大井町公演の千秋楽が決定しました。その魅力をぜひ劇場で体感してください。

対象 60歳以上の区民

とき 9月25日(金) 午後1時10分～3時50分
9月27日(日) 午後1時40分～4時20分

例年9月頃に開催している「新橋演舞場」の特別鑑賞は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を11月に延期します。詳細が決まりましたら、改めて広報みなと等でお知らせします。

- ところ キャッツ・シアター(品川区広町2-1-18)
- 定員 各30人(抽選)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前後左右1席ずつ間隔を空けています。
- 内容 A席8800円を4400円で提供します(区が半額負担)。
※当選者の住所・氏名・電話番号を劇団四季に提供し、劇団四季からチケットの請求書を郵送します。
- 申し込み 上段の「往復はがき申し込み共通事項」をご覧ください。
- 特記事項 (1)希望日(2)希望人数(原則1人。60歳以上の区民の同伴者がいる場合に限り、2人まで希望可)
※2人で申し込む場合は、2人とも住所・氏名・年齢を明記してください(申し込み後の人数変更不可)。
- 応募締切 8月21日(金・必着)
- 抽選結果の連絡 9月7日(月)までに、申込者全員に返信はがきで通知します。

みなとほほえみコンサート



区民バンド「シーサイド・ブリーズ」ジャズコンサートご招待



スイングジャズやモダンジャズのスタンダード・ナンバーから、ラテン、コンテンポラリー作品まで幅広いレパートリーで演奏します。ビッグバンドによる迫力ある生演奏をお楽しみください。

対象 60歳以上の区民とその同伴者1人(計2人)まで
※同伴者の年齢要件なし

とき 9月26日(土)
午後2時～4時

ところ 高輪区民センター
区民ホール

定員 35組(抽選)



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前後左右1席ずつ間隔を空け、定員を減らして開催します。

- 申し込み 上段の「往復はがき申し込み共通事項」をご覧ください。
- 特記事項 (1)希望人数(2人まで)
※2人で申し込む場合は、2人とも住所・氏名・年齢を明記してください。
(2)リクエスト曲(はがき1枚につき1曲(曲にまつわるエピソードがあれば明記してください))
※リクエストがない場合は未記入で結構です(リクエスト曲の有無は、抽選結果に影響しません)。
- 応募締切 8月28日(金・必着)
- 抽選結果の連絡 9月11日(金)までに、申込者全員に返信はがきで通知します。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



寿商品券等を贈呈します

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

多年にわたり社会の進展に尽くされた高齢者に敬意を表し、長寿と健康をお祝いするため、寿商品券として「スマイル商品券(区内共通商品券)」を贈呈します。

100歳以上の人には、お祝い品および花束を贈呈します。

対象 表に該当する区民

贈呈方法
スマイル商品券(区内共通商品券)
新型コロナウイルス感染症の感

染拡大に伴い、令和2年度の寿商品券の贈呈は郵送で行います。郵送の時期は9月上旬から「敬老の日」の9月21日(月・祝)頃を予定しています。お祝い品および花束(100歳以上の人)新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お祝い品のカタログを郵送します。カタログから希望品を選び、調査はがきに明記の上、投函してください。区が委託した事業者が、本人へお祝い品および花束を配送します。

表 対象となる生年月日およびスマイル商品券(区内共通商品券)金額等

対象(令和2年9月15日現在)	生年月日	総額等
70歳(古希)	昭和24年9月17日～昭和25年9月16日	5000円
77歳(喜寿)	昭和17年9月17日～昭和18年9月16日	1万円
80歳(傘寿)	昭和14年9月17日～昭和15年9月16日	1万5000円
88歳(米寿)	昭和6年9月17日～昭和7年9月16日	2万円
90歳(卒寿)	昭和4年9月17日～昭和5年9月16日	2万5000円
99歳(白寿)	大正9年9月17日～大正10年9月16日	3万円
100歳以上	大正9年9月16日以前に生まれた人	お祝い品・花束

区では、敬老の日(令和2年度は9月21日(月・祝))を含む9月を「みなとほほえみ月間」と名付けています。
 各催し物については、主催者等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドラインに基づき、必要な対策を講じています。参加の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用して催し物をお楽しみください。
 なお、今後の感染状況によっては、全ての催し物について延期または中止する場合があります。その際は港区ホームページでお知らせするとともに、区から当選者へご連絡します。

令和2年度「長寿を祝う集い」等の開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の催しについて開催を中止します。

問い合わせ 高齢者支援課高齢者福祉係 ☎3578-2391~6

- 長寿を祝う集い
※対象者には、8月上旬に通知を郵送しましたので、ご覧ください。
- 東京国際映画祭 上映会への招待
- いきいきミュージアム巡り

公衆浴場高齢者無料開放デー

区内の公衆浴場では、敬老の日の当日を、65歳以上の人が無料でご入浴いただける「公衆浴場高齢者無料開放デー」としてしています。

対象 65歳以上の区民

とき 9月21日(月・祝) ところ 表1のとおり

表1 区内の公衆浴場

浴場名	電話番号	実施時間
アクアガーデン三越湯 (白金5-12-16)	☎3441-9576	午後3時30分~10時
麻布黒美水温泉竹の湯 (南麻布1-15-12)	☎3453-1446	午後3時30分~11時30分
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	正午~午後11時
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	☎5442-2639	午後2時~11時

※麻布黒美水温泉竹の湯とふれあいの湯は、9月22日(火・祝)が振り替え休業となります。

申し込み 65歳以上の区民であることが分かるものを持参し、各浴場フロントで確認を受けてください。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用を制限する場合があります。

問い合わせ 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

楽しく続けてみんなと介護予防

ラクっちゃ秋の防災イベント

講演等を通じて、誰でもできる身近な防災を学びます。

対象 どなたでも とき・内容・定員 表2のとおり

表2 ラクっちゃ秋の防災イベント詳細

とき	内容	定員
9月21日(月・祝)	午前10時~10時30分 自然素材を使った除菌ジェルワークショップ 講師:青木 恵氏(調香師)	40人(申込順)
	午前11時30分~正午	40人(申込順)
	午後1時30分~2時30分 講演「突然の大震災に備えましょう」 講師:三戸谷 二郎氏 (日本防災士会東京都港区支部長)	40人(申込順)
9月16日(水)~30日(水)月~土曜(祝日を含む): 午前9時~午後9時30分 日曜:午前9時~午後5時	防災グッズのパネル展示	-

ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

申し込み 電話または直接、9月14日(月)までに、介護予防総合センターへ。

問い合わせ 介護予防総合センター ☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

サービス付き高齢者向け住宅「悠楽里レジデンス六本木」入居登録者募集

登録募集人数 単身用9人(抽選)

主な申し込み資格

- (1)60歳以上の人
- (2)所得が定められた基準内であること
- (3)区内に引き続き3年以上居住していること 等

入居予定 10月以降居室の空き状況に応じて順次ご案内します。

サービス内容 安否の確認、生活相談、緊急時の対応等

賃料 2万8800円~12万4000円

※所得により異なります。

募集案内配布期間 8月14日(金)~28日(金)

募集案内配布場所 高齢者支援課高齢者施設係(区役所2階)、各総合支所協働推進課協働推進係、台

はじめてパソコン教室

対象 50歳以上の区民

時 9月3日~10月22日(毎週木曜・全8回)午後1時30分~3時

所 ありすいきいきプラザ

人数 10人(60歳以上の人優先で抽選)

費用 2000円(テキスト代)

電話または直接、8月17日(月)までに、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

フラワー教室

対象 50歳以上の区民

時 9月10日(木)午後1時30分~3時

所 麻布いきいきプラザ

人数 10人(60歳以上の人を優先で抽選)

費用 1000円(材料費)

電話または直接、8月24日(月)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

初級いきいきウクレレ教室

ウクレレは無料で貸し出します。

対象 60歳以上の区民

時 9月2~30日(毎週水曜・全5回)午後4時30分~6時

所 港南いきいきプラザ

人数 10人(抽選)

電話または直接、8月17日(月)までに、港南いきいきプラザへ。

場分室、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター等

申し込み 郵送で、8月28日(金・消印有効)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。詳しくは、募集案内をご覧ください。

問い合わせ

高齢者支援課高齢者施設係 ☎3578-2424

サービス付き高齢者向け住宅

「悠楽里レジデンス六本木」 ☎0120-026-294

☎3450-9915

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民

時 9月15・16日(火・水)

所 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ

人数 60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

電話で、8月20日(木)午後5時までに、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザへ。 ☎5443-7338

健康入浴推進事業

対象 おおむね60歳以上の区民

時・所

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン三越湯 (白金5-12-16)	☎3441-9576	8月26日(水)午後2時20分~3時20分
麻布黒美水温泉竹の湯 (南麻布1-15-12)	☎3453-1446	8月27日(木)午後2時20分~3時20分
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	8月24日(月)午前10時45分~11時45分
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	☎5442-2639	8月21日(金)午後1時50分~2時50分

「健康な歯で、人生をいきいきと!」(歯科衛生士による講義)、「すぎゆく夏を、美しい調べのひと時で!」(バイオリニストによる演奏)

人数 各8人(申込順)

電話または直接、実施日の前日までに、希望する浴場へ。当日、区民であることが分かるものをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

凡例 対象 時 ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 申し込み 問い合わせ 選考方法 担当課

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

令和3年度 予算編成方針

～区民とともに明るい未来を築き上げる予算～



令和3年度予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式は一変するとともに、経済状況の悪化に伴う特別区民税の大幅な減収が見込まれる等、区民生活や区政運営は大きな影響を受けています。

いかなる状況下にあっても、積極的な財源の確保、業務効率化の徹底により、区民サービスの質を下げることなく、区内中小企業支援、消費喚起対策等新型コロナウイルス感染症の影響から回復する取り組みの他、感染症を契機とした複合災害への備え、行政手続きのオンライン化を進めます。

また、区は、政令指定を受けて児童相談所設置市となり、令和3年4月に児童相談所を開設します。子どもに関わるさまざまな問題に対して、切れ目のない一貫した支援に全庁を挙げて取り組みます。

令和3年度は、新たな港区基本計画の初年度として、めざすべきまちの姿の実現に向け、着実に取り組んでいきます。

予算編成における重点施策

- 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響から早期に回復するための取組**
 - 区内中小企業の経営支援、消費喚起策
 - 商店街支援、文化芸術活動支援 等
 - 誰もが健康で暮らしやすい社会を実現する取組**
 - 誰もが希望する保育を受けられる環境づくり、児童虐待防止対策の強化や里親支援の充実
 - 働き盛り世代の健康づくり、感染症・震災・風水害対策 等
 - 新たな時代に対応した区民サービスへ転換する取組**
 - オンラインを通じた申請手続き、キャッシュレス決済
 - 5Gの活用、福祉総合窓口の設置 等
- ※予算編成方針の全文は、港区ホームページでご覧いただけます。

予算編成過程の公開

区は、区役所の各部署が必要経費を要求する時点から、区が当初の予算案を決定するまでの過程を、港区ホームページや「広報みなと」で順次公開します(表1参照)。

問い合わせ 財政課財政担当 ☎3578-2098

予算編成のイメージ

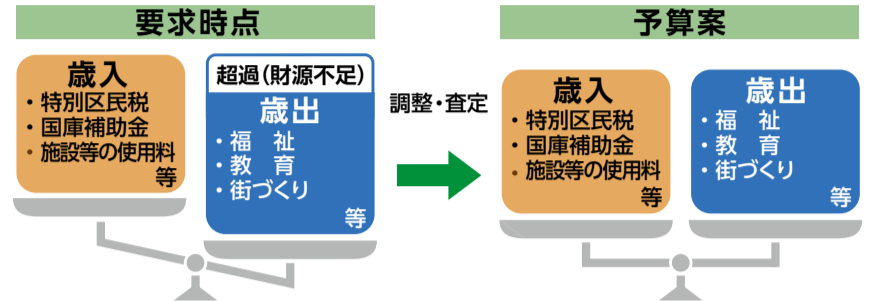


表1 予算編成の流れ

時期	内容
7月下旬	予算編成方針の決定 令和3年度の当初予算の編成に当たり、重点的に取り組む施策や基本的な考え方を決定し、各部署に示します。
8月中旬	編成過程の公開(1) 予算編成方針と当初予算編成の流れを公開します。
9月上旬	経常経費の予算要求 各部署は、法令等で支出が義務付けられている経費や施設の維持管理等に必要な経費(経常経費)を見積もり、その内容や金額を企画経営部に提出します。
10月上旬	政策経費の予算要求 各部署は、新規の事業や臨時的な事業、内容を拡充する事業の経費(政策経費)を見積もり、その内容や金額を企画経営部に提出します。
10月～11月	企画経営部調整 企画経営部が、予算要求の内容について、必要性や緊急性、経費の妥当性等について各部署にヒアリングを行い、調整の上、予算原案を作成します。
12月中旬～令和3年1月上旬	区長査定 予算原案をもとに、区長が令和3年度に行う事業と金額を決定します。
12月下旬	編成過程の公開(2) (予算要求状況) 各部署の新規事業等の要求額や要求の考え方を公開します。
令和3年1月下旬	当初予算案の決定 区長査定を経て、当初予算案を決定します。
1月下旬～2月上旬	当初予算案の発表 当初予算案の全体像や特徴、重点的に取り組む事業等を区民の皆さんにお知らせします。
2月中旬	編成過程の公開(3) (予算案決定状況) 新規の事業等の要求に対する編成の考え方等、予算要求から当初予算案決定までの過程を公開します。
2月～3月	区議会への提出 区民の代表である区議会において予算案が審議されます(可決により成立)。

障害者 関連情報

対象

- 身体障害者手帳1・2級(内部障害は1～3級)の人
- 愛の手帳1・2度の人
- 精神障害者保健福祉手帳1級(有効期限内に限る)の人

対象ではない人

- 65歳以上になって初めて上記に該当した人
- 65歳に達する日の前日までに申請を行わなかった人
- 本人の所得(20歳未満は世帯主等の所得)が表2の所得制限基準額を超える人

表2 所得制限基準額一覧

扶養親族等の人数	所得制限基準額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

心身障害者医療費助成制度 (障受給者証)



- 後期高齢者医療の被保険者で、住民税が課税されている人 等

助成内容
各種医療保険の自己負担分から、表3の一部負担金を差し引いた額を助成します。ただし、医療保険の対象とならないものや入院時の食事代等は助成対象外です。
9月1日に障受給者証が更新されます

現在障受給者証をお持ちで、引き続き資格要件を満たしている人には、8月末に新しい障受給者証をお送りします。9月1日以降に医療機関にかかるときは、健康保険証と一緒に提示してください。

なお、期限の切れた障受給者証は、各総合支所区民課窓口サービス係または国保年金課給付係(区役所3階)にお返しく下さい。

問い合わせ

国保年金課給付係
☎内線2640～2
FAX3578-2669

表3 一部負担金一覧

①一部負担金		1カ月の自己負担上限額	
住民税課税者	外来	1割	1万8000円 (年間上限額14万4000円)
	入院	1割	5万7600円 (年4回目以降4万4400円)
住民税非課税者	外来・入院	負担なし	

知的障害者グループホーム

「六本木ヒルサイドホーム」入居者募集

対象 18歳以上65歳未満の区内に居住している知的障害者で、障害支援区分2以上の人

入居予定 11月(予定)

ところ 六本木ヒルサイドホーム(六本木6-5-25)

定員 1人(男性)

賃料 所得により異なります。

申し込み 電話またはファックス

で、8月31日(月)までに、六本木ヒルサイドホーム(受付時間:午前9時～午後5時)へ。

☎6721-1290 FAX6721-1291

問い合わせ

障害者福祉課障害者施設係
☎3578-2387 FAX3578-2678

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

子育ての悩みを
24時間いつでも
受け付けます

港区 子育て相談ねっとを おとなの 子育て相談 スタートします

子育て・関連情報

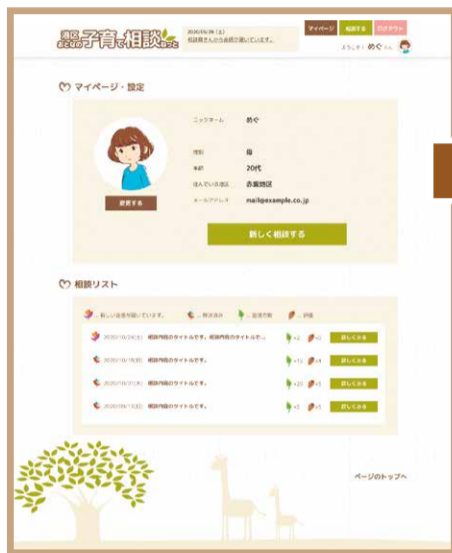
区は、9月1日(火)から、18歳未満の児童の保護者と妊婦向けに「おとなの子育て相談ねっと」を新たに開始します。
 寄せられた相談への回答は2～3日中に、子ども家庭支援センターが実施する専門相談を担当する臨床心理士および保健師が行います。

相談の流れ

1 新しく会員登録する
登録前の確認を必ず読んで、
個人情報を入力します。



2 相談する
マイページ画面を開いて、
相談内容を入力します。



3 回答が届く
マイページ画面に、相談内容
と回答が表示されます。



- **対象** 区内在住の18歳未満の児童の保護者と妊婦
- **受付相談内容** 子育てに関する悩み全般
- **受付時間** 24時間いつでも
- **相談方法** <https://kosodate.minato.kodomosoudan.net> にアクセスしてください。
※9月1日(火)からご覧いただけます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「港区おとなの子育て相談ねっと」のページをご覧いただけます。
※9月1日(火)から



子ども(18歳未満)の相談はこちら

携帯電話・スマートフォン・パソコンから
24時間、いつでも相談できるよ

みなと子ども相談ねっと

<https://minato.kodomosoudan.net> にアクセスしてね。

保護者の皆さんへ スマートフォンや携帯電話・パソコンを使って、子ども自身が悩みや心配事等を相談できます。みなと子ども相談ねっとは、子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、問題解決を支援することを目的としています。利用する場合は anone@minato.kodomosoudan.net から送られるメールを受信する必要がありますので、受信の設定をお願いします。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「みなと子ども相談ねっと」のページをご覧いただけます。



リーフレットの表紙

「港区おとなの子育て相談ねっと」について詳しくは、リーフレットをご覧ください。リーフレットは、子ども家庭支援センター、各総合支所区民課保健福祉係等で無料で配布しています。

問い合わせ

子ども家庭支援センター
相談支援係 ☎6400-0090



産前産後家事・育児支援サービスのご紹介

妊娠中または出産直後に日常生活にお困りの家庭に対して、ホームヘルパーまたは産前産後の母子専門の支援員が訪問し、家事および育児支援を行います。

支援内容

(1) 家事支援

事業所からヘルパーが訪問し、調理(下ごしらえ程度)・掃除・洗濯・買い物等の一般的な日常生活に必要な家事の支援を行います(育児や保育施設への送迎等は対象外です)。

(2) 家事および育児支援(産後ドゥーラ)

産前産後の母子専門の支援員(産後ドゥーラ)が訪問し、調理等の家事、育児や子育て相談等、産前産後の生活全般の支援を行います。

※(1)(2)ともに、保護者不在時およびお子さん・ご家族が伝染性の疾患にかかっている場合は利用できません。

対象および利用上限時間

区内在住で単胎妊娠の人
 妊娠中および出産後120日以内に合計96時間(そのうち産後ドゥーラは9時間まで)

区内在住で多胎妊娠の人

妊娠中および出産後1年以内に合計200時間(そのうち産後ドゥーラは18時間まで)

利用料金

表のとおり

申し込み

郵送または直接、利用申請書に



表 利用料金一覧

支援内容	訪問時間	2時間	3時間	4時間
家事支援料金		1500円	2250円	3000円
家事および育児支援(産後ドゥーラ)		2000円	3000円	4000円

※住民税非課税世帯は半額、生活保護受給世帯は無料で利用できます。

必要事項を明記の上、母子健康手帳(表紙、住所・氏名の記入欄があるページの合計2ページ)の写しを、〒108-8315三田1-4-10みなと保健所2階 子ども家庭支援センターへ。

問い合わせ

子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎6400-0090

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

令和3年4月に区立小・中学校に新入学する皆さんへ
「学校選択希望制」についてお知らせします

学校選択希望制について

区では、お住まいの住所地の通学区域の学校に就学することを原則としていますが、希望する場合には、入学する学校を選択できる「学校選択希望制」を実施しています。

対象

区内に住所があり、令和3年4月に区立小・中学校に入学する新1年生

学校選択希望の範囲

小学校は、通学区域に隣接する学校(隣接校、表1参照)から選択することができます。

中学校は、区内全校(表2参照)から選択することができます。

ただし、学校によっては、通学区域内の人口増加等のため、通学区域外からの学校選択希望者の受け入れができない場合があります。

抽選の実施

学校ごとに設定した児童・生徒の受け入れ可能数を超える応募があった場合には、通学区域外からの入学希望者を対象に抽選を行うことがあります。

学校を選ぶときのお願い

- 通学は、徒歩または電車・バスを利用してください。通学のための自転車の利用や車での送迎は禁止しています。通学は毎日のことですので、お子さんの通学にかかる負担等を考慮し、学校を選択してください。また、学校までの経路の安全性についても事前に確認してください。
- 学校の教育活動は、保護者や地域の皆さんの理解と協力によって支えられています。入学後は

学校行事、PTA活動、地域の行事等へ積極的に参加・協力してください。

- 学校見学を希望する場合は、各学校へお問い合わせください(表1・2参照)。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校見学ができない場合もあります。ご了承ください。

学校選択希望票・就学時健康診断通知書の送付

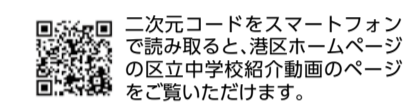
対象の皆さんに、学校選択希望票等の関係書類を郵送します。小学校に入学する皆さんには、就学時健康診断通知書も同封します。10月末になっても書類が届かない場合や紛失した場合は、お問い合わせください。

学校案内冊子の配布

対象者のご家庭には、9月上旬に、区内幼稚園・保育園および区立小学校を通じて配布します。また、学務課(区役所7階)、区立小・中学校、各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室、各児童館等でもご覧いただけます。

今後の主なスケジュール

図参照
中学校紹介動画の配信
港区ホームページで、各中学校の特色や取り組みについての紹介動画を配信しています。



問い合わせ
学務課学事係 ☎3578-2726~9

表1 小学校

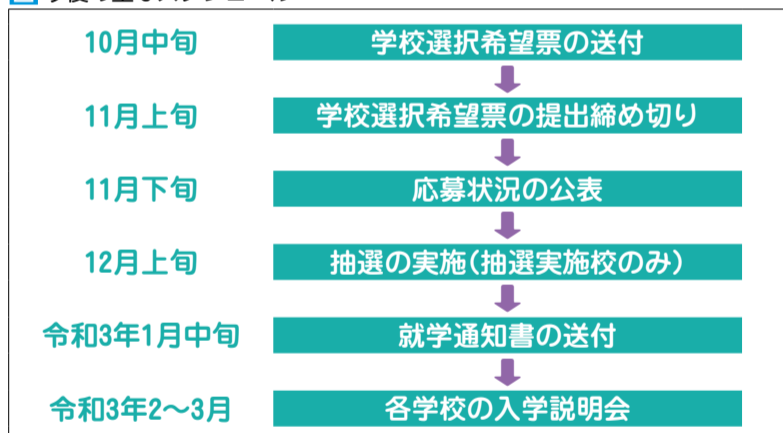
小学校	隣接校	住所	電話番号
御成門	赤坂・麻布・赤羽・芝・お台場学園港陽	芝公園3-2-4	☎3431-2766
芝	御成門・赤羽・御田・芝浦・お台場学園港陽	芝2-21-3	☎3456-3072
赤羽	御成門・麻布・東町・御田・芝	三田1-4-52	☎3451-1988
芝浦	芝・御田・高輪台・港南・お台場学園港陽	芝浦4-8-18	☎3451-4992
御田	芝・赤羽・東町・白金の丘学園白金の丘・高輪台・芝浦	三田4-11-38	☎3451-3997
高輪台	御田・白金の丘学園白金の丘・白金・港南・芝浦	高輪2-8-24	☎5447-0616
白金	高輪台・白金の丘学園白金の丘	白金台1-4-26	☎3441-5407
白金の丘学園白金の丘※1	御田・東町・本村・白金・高輪台	白金4-1-12	☎3441-5363
港南	芝浦・高輪台・お台場学園港陽	港南4-3-28	☎3474-1501
麻布	御成門・赤坂・青山・筈・南山・東町・赤羽	麻布台1-5-15	☎3583-0014
南山	麻布・筈・本村・東町	元麻布3-8-15	☎3403-5773
本村	南山・筈・白金の丘学園白金の丘・東町	南麻布3-9-33	☎3473-1462
筈	麻布・青山・青南・本村・南山	西麻布3-11-16	☎3404-1530
東町	麻布・南山・本村・白金の丘学園白金の丘・御田・赤羽	南麻布1-8-11	☎3451-7726
赤坂	青山・麻布・御成門	赤坂8-13-29	☎3404-8602
青山	赤坂・青南・筈・麻布	南青山2-21-2	☎3403-5588
青南	青山・筈	南青山4-21-15	☎3404-8608
お台場学園港陽※2	御成門・芝・芝浦・港南	台場1-1-5	☎5500-2572

表2 中学校

中学校	住所	電話番号
御成門	西新橋3-25-30	☎3436-3551・68
三田	三田4-13-13	☎5441-7348
高松	高輪1-16-25	☎3441-6239
港南	港南4-3-3	☎3471-0238
白金の丘学園白金の丘※1	白金4-1-12	☎3441-5361
六本木	六本木6-8-16	☎3404-8855
高陵	西麻布4-14-8	☎3409-7687
赤坂	南青山1-18-12	☎3402-9306
青山	北青山1-1-9	☎3404-7522
お台場学園港陽※2	台場1-1-5	☎5500-2575

※1 白金の丘小学校と白金の丘中学校は小中一貫教育校白金の丘学園です。
※2 港陽小学校と港陽中学校は小中一貫教育校お台場学園です。

図 今後の主なスケジュール



令和4年4月、芝浦地域に新しい区立小学校が開校します

学校名と通学区域が決定しました

港区教育委員会では、芝浦小学校通学区域の児童数増加に対応するため、令和4年4月に、芝浦一丁目のみとパーク芝浦横の旧芝生広場に新しい区立小学校を開校します。開校に向けて、保護者や地域等の代表者、港区教育委員会事務局職員等で構成する検討委員会を設置し、委員から意見を伺いながら準備を進めています。

学校名を「港区立芝浜小学校」に決定しました

保護者や地域住民、芝浦小学校児童に対して行ったアンケートや検討委員会での意見を踏まえ、新設する小学校の学校名を「港区立芝浜小学校」に決定しました。

通学区域について

開校後の芝浜小学校の通学区域を定め、芝浦小学校の通学区域を見直します。

芝浜小学校の通学区域

芝浦一丁目(6~16番)、芝浦二丁目、芝浦三丁目、芝浦四丁目(20~22番)、海岸三丁目(1~3番、14~19番、22~30番)

芝浦小学校の通学区域

芝浦四丁目(1~19番)、海岸三丁目(4~13番、20番、21番、31~33番)

※新たな通学区域は、令和4年4月に入学する児童から適用します。

※芝浦小学校の在籍児童については、芝浜小学校開校時に、芝浦小学校と芝浜小学校のどちらに通うかを選択していただく方向で調整しています。

※学校名および通学区域について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページ内の芝浜小学校の開校準備状況のページをご覧いただけます。

図 芝浜小学校および芝浦小学校の通学区域



【図内の凡例】
赤色 芝浜小学校通学区域
青色 芝浦小学校通学区域

問い合わせ
学務課学校計画担当 ☎3578-2739

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
●平日:夜間~早朝(午後8時30分~翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
契約管財課庁舎管理担当
☎3578-2870

子育て・関連情報



民生委員・児童委員協議会 子育て支援事業

「たんぽぽクラブ」お子さんと一緒に参加しませんか

東京都民生委員・児童委員キャラクター
 ミンジー

表「たんぽぽクラブ」実施施設

地区	とき	ところ	電話番号	休み
芝	第2月曜 午前10時～正午	みなと子育て応援プラザ「Pokke(ぽっけ)」 (芝5-18-1-102)	☎6435-0411	4・8月
	第2水曜 午後1時30分～3時30分	子ども家庭支援センター (三田1-4-10)	☎6400-0090	8月
	第2金曜 午前10時30分～正午	神明子ども中高生プラザ (浜松町1-6-7)	☎5733-5199	8月
麻布	第2月曜 午前10時50分～11時50分	飯倉学童クラブ (東麻布1-21-2)	☎3583-6355	4・8月
	第2水曜 午後1時～3時	子育てひろばあっぱい麻布 (六本木5-12-24)	☎5114-9900	4・8月
	第2木曜 午後1時30分～3時30分	子育てひろばあっぱい西麻布 (西麻布2-13-3-3階)	☎5467-7175	4・8月
赤坂	第2・4火曜 午前10時30分～正午	赤坂子ども中高生プラザ (赤坂6-6-14)	☎5561-7830	12月第4火曜・祝日
高輪	第3火曜 午前10時30分～正午	白金台児童館 (白金台4-8-5)	☎3444-1899	4・8月
芝浦 港南	第2月曜 午前10時30分～正午	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ (芝浦4-20-1) ※要予約	☎5443-7338	4・8月
	第2月曜 午前11時～午後0時30分	台場児童館 (台場1-5-1)	☎5500-2363	4・8月

※実施日が祝日の場合は、代替日に変更になります。各施設にお問い合わせください。
 ※予約は必要ありません(芝浦アイランド児童高齢者交流プラザを除く)。

問い合わせ

保健福祉課地域保健福祉係
 ☎3578-2381 FAX3578-2398

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭に助産師や保健師が訪問をします。訪問では、(1)お子さんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

☑ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。※里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☑ 母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

☑ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を行います。

☑ 区民で、令和2年6・7月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☑ 8月17日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

☑ 所 みなと保健所
 ☑ 30組(会場先着順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

ママの健康相談(訪問)

助産師がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳等の相談に応じます。

☑ 区民で出産後1年未満の人

☑ 相談回数 3回まで可

☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

☑ 健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食のはじめ方について、調

理実演を交えて話をします。

☑ 区民で、令和2年4月生まれのお子さんのいる保護者

☑ 9月23日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

☑ 所 みなと保健所

☑ 各15組(申込順)

☑ 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)

☑ 電話で、開催前日までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課健康づくり係



「区民の声センター」
 をご利用ください

区では、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考とする等、広聴制度の充実・強化に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、「区民の声センター」を開設しています。

区民の声センターでは、来訪・電話等により、区民の声をお聴きしています(英語対応可)。

また、港区コールセンター(みなとコール)では、区の手続きや施設の案内、区の事業の申し込み受け付け等を日本語と英語で行っています。

お寄せいただいた区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、ご意

見・ご提案の内容と区の対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区民の声センター

ところ 区役所3階区民相談室内

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

電話番号 ☎3578-2054

港区コールセンター(みなとコール)

受付時間 午前8時～午後8時(年中無休)

電話番号 ☎5472-3710

問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050～2



薬物乱用から子どもたちを守りましょう

夏休みは、子どもたちの自由時間が長く、学期中とは違うコミュニティと関わったり、子どもたちだけで遊びに出掛けたりと、開放的な気分になる機会が増えがちな時期です。

この時期、特に子どもたちは、危険ドラッグ等の薬物乱用の誘惑に注意する必要があります。

危険ドラッグ等の薬物の中には、心身に重大な健康被害を引き起こすものであるにもかかわらず、「合法ドラッグ」「バスソルト」「アロマ」等と称して液体・粉末等さまざまな形で販売されているものがあります。

また、あなたも身体に悪影響がなく安全であるかのように誤解させたり、子どもたちの興味を引いたりするような名前が付けられているものもあります。しかし、これらは大麻や麻薬、覚せい剤等と同じ成分が含まれ、大変危険で違法な薬物です。

危険ドラッグ等の薬物は脳に強く作用して、興奮させたり、抑制したりする作用、幻覚・幻聴を起こす作用等があります。そして、「1度だけ」のつもりでも繰り返し使用することが難しくなります。大切なのは、こうした危険ドラッグ等の薬物使用の恐ろしさを子どもたち自身が知り、興味本位で使用しないという意識を強く持ち、甘い誘惑に乗らないことです。

子どもたちが健康な心身で新学期を迎えるためにも、改めてご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当
 ☎3578-2270

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

凡例
 ☑ 対象
 ☑ とき
 ☑ ところ
 ☑ 内容
 ☑ 定員・募集人員
 ☑ 申し込み
 ☑ 問い合わせ
 ☑ 選考方法
 ☑ 担当課

みなと おしらせボード



凡例	対 対象	時 とき	所 ところ
	内 内容	人 定員・募集人員	申 申し込み
	問 問い合わせ	選 選考方法	担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎ウェルネスセミナー「介護サービスを上手に利用してみませんか」

安全に生活ができ、リハビリができる環境を整えましょう。
時 9月16日(水)午前11時～正午

◎両立支援セミナー「がん制度大学「がん」と所得税の医療費控除」

時 9月18日(金)午後7時～8時30分

◎生活の質向上セミナー「乾燥肌、切り傷、薬による副作用の皮膚炎」

皮膚の仕組みや、抗がん剤による皮膚障害についてお話しします。
時 9月19日(土)午後2時～3時

◎印共通事項

宛 どなたでも
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 15人(申込順)
申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・イベント名・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。
※詳しくは、がん在宅緩和ケアセンターホームページ
<https://www.minato-hpccsc.jp/>をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

港区防災学校「防災講演会～新型コロナウイルス感染症の状況下での災害時の避難について」

新型コロナウイルス感染症の状況下で災害が発生した時のために、各家庭で事前に準備できること、避難の考え方について共に学び考えます。なお、講演会はZoomを活用したオンラインで実施します。また、インターネット環境がない人向けに、2カ所の会場を設けます。
宛 区内在住・在勤・在学者
時 9月12日(土)午後2時～4時
所 (1)インターネットを使って受講可能な自宅等(2)区役所9階会議室(3)芝浦区民協働スペース
人 (1)50人(申込順)(2)15人(申込

順)(3)10人(申込順)
申 電話で、8月12日(水)～24日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
担 防災課地域防災支援係

世界の味文化紹介「薬膳料理教室」

宛 区内在住・在勤・在学者
時 9月27日(日)正午～午後3時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 16人(申込順)
費用 港ユネスコ協会非会員:2200円、港ユネスコ協会会員:1600円
申 電話で、9月18日(金)午後5時までに、港ユネスコ協会へ。
問 港ユネスコ協会(受付時間:祝日を除く火～金曜、午前10時～午後5時) ☎3434-2300
生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

お知らせ

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書案の縦覧

事業名 (仮称)三田一丁目計画
時 9月10日(木)まで※閉庁時を除く。
所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課管理係、みなと図書館
意見書の提出 意見のある人は、郵送または直接、事業名・住所・氏名(法人その他の団体については、名称、代表者の氏名および区内の事務所または事業所の所在地)および意見を明記の上、9月10日(木・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所環境課環境指導・環境アセスメント担当へ。詳しくは、お問い合わせください。
事業者による説明会 次の通り、説明会を予定しています。
時 (1)8月21日(金)午後7時～8時30分(午後6時40分受付開始)(2)8月22日(土)午前10時～11時30分(午前9時40分受付開始)※両日とも説明内容は同じです。
所 機械振興会館6階(芝公園3-5-8)
人 各60人
申 当日直接会場へ。
問 (仮称)港区三田一丁目計画準備室 ☎6695-0430
環境課環境指導・環境アセスメント

担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等

三田いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館します。
時 9月12日(土)
問 三田いきいきプラザ ☎3452-9421
芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

求人・区民委員募集

港区職員(技能Ⅱ(作業Ⅰ:土木作業等))

採用予定人数 若干名
宛 令和3年4月1日現在、35歳未満の人
採用予定日 令和3年4月1日以降
第1次試験日 9月27日(日)
選 短答式作文試験、体力測定および面接
申 申込用紙等に必要事項を明記の上、郵送で、8月31日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所人事

課人事係へ。※受験資格・採用選考日程・勤務場所等について詳しくは、選考案内(申込用紙)をご覧ください。選考案内(申込用紙)は、人事課人事係(区役所10階)、各総合支所管理課管理係・台場分室、各港区立図書館等で配布しています。選考案内(申込用紙)は、港区ホームページからダウンロードもできます。※電子申請サービス
<https://www.e-tokyo.lg.jp>からも申し込みます。
問 人事課人事係 ☎3578-2110

情報アンテナ

令和2年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験
試験日 10月22日(木)
受験案内配布期間 9月4日(金)まで
願書受付期間 9月4日(金・消印有効)まで
受験案内等配布場所 東京都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校担当
問い合わせ 東京都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校担当 ☎5320-6752



海外から荷物が届くトラブルが発生しています

Q宛先に私の名前と住所が記載された身に覚えのない荷物が届きました。送り主は海外の事業者のようです。どうしたらよいですか。
A突然、海外から身に覚えのない衣類や雑貨等の荷物が届いた場合は、次の2点を確認しましょう。
(1)自分自身に限らず、家族や友人を含めて注文した経緯がないか。
(2)インターネットショッピングで購入したにもかかわらず、届いていない荷物はないか。
(1)(2)に当てはまらない場合には、次のことを参考にして対処しましょう。
荷物が未開封である場合、届いた荷物の取り扱い、受け取り拒否が可能かどうかを配送業者に事情を説明して相談しましょう。

荷物を開封し、いわゆる模倣品だった場合等は、一定期間保管することが望ましいです。中身によって、海外の送り主へ返送する行為は関税法上の問題となる可能性や誤配送を理由に、後日、発送元から商品の返還を求められる可能性もあります。安易に返送することはやめましょう。

代金を請求されたら、身に覚えのない荷物であれば、商品の代金を支払ってはいけません。代金引換の場合は送り状を写真に撮った上で受け取り拒否をするとよいでしょう。また、クレジットカード等の利用明細に、該当すると思われるものがないか確認しましょう。身に覚えのない請求があった場合には、クレジットカード会社に不正請求の可能性やカード番号の変更等についてすぐに相談してください。

問い合わせ

消費者センター相談専用電話(受付時間:祝日を除く月～土曜午前9時30分～午後4時) ☎3456-6827

夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます
診療時間 ☐は午前9時～午後5時
診療時間 ★は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

8月16日(日)	白金台おがわクリニック(内)	白金台3-8-3	6447-7081
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	日比谷通り山中デンタルクリニック(歯)	西新橋2-8-4 寺尾ビル1階	3591-4090
	久松歯科六本木診療所(歯)	六本木3-11-7 石渡ビル7階	3403-8668
	★南麻布医院(外・内)	南麻布1-12-1	3452-3211
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
8月16日(日)	芝浦薬局	芝浦2-16-5	3452-0687

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

チャレンジ・ザ消費者力アップ2020

令和2年度 消費者力検定講座受講生募集

表1 消費者力検定講座カリキュラム

とき	内容
1 9月9日(水) 午後1時30分～3時30分	オリエンテーション・消費者力を学ぶ必要性 ～自分のためそして社会のために、消費者の役割を考えよう～ 消費生活コンサルタント 豊島 まき子氏
2 9月16日(水) 午後1時30分～3時30分	環境 ～人や社会、環境に配慮した消費行動の大切さと実践方法を学びましょう～ 消費生活コンサルタント 永田 康子氏
3 9月23日(水) 午後1時30分～3時30分	衣食住+くらしの安全1 ～食品表示など正しい知識を身につけて日々の暮らしを快適に過ごしましょう～ 消費生活コンサルタント 藤瀬 幸枝氏
4 9月30日(水) 午後1時30分～3時30分	衣食住+くらしの安全2 ～住まいや製品の安全について学び、日々の意識を高めましょう～ 消費生活コンサルタント 藤瀬 幸枝氏
5 10月7日(水) 午後1時30分～3時30分	契約1 ～日々の買い物や通販も契約です。一度契約した内容は理由なく勝手にやめられません～ 消費生活コンサルタント 大野木 美紀氏
6 10月14日(水) 午後1時30分～3時30分	契約2 ～トラブルに遭わないために、契約の基本ルールを知ろう～ 消費生活コンサルタント 大野木 美紀氏
7 10月21日(水) 午後1時30分～3時30分	情報通信 ～便利なネット通販、これだけは気を付けて！インターネットと上手に付き合しましょう～ 消費生活コンサルタント 木村 嘉子氏
8 10月28日(水) 午後1時30分～3時30分	生活設計 ～家族のライフイベントを立案し、過不足ない貯蓄計画・消費計画を立案しましょう！ 保険・金融商品・クレジット～ 消費生活コンサルタント 西村 のぶ子氏
試験日 11月4日(水) 70分間	消費者力検定団体試験 (希望者のみ。受験料は2500円(予定)です)

生活上手になるために消費者力と消費生活についての正しい知識を身につけ、トラブル等から身を守る賢い消費者をめざします。また、最終講座では(財)日本消費者協会主催の「消費者力検定」を受験できます。検定試験で1・2級を取得した人は、消費生活コンサルタント養成講座を受講する際に、特典があります。

対象

区内在住・在勤・在学者

とき・内容

表1のとおり

募集人数

18人(抽選)

費用

テキスト代(2200円予定)

※消費者力検定団体試験は希望者のみ。受験料2500円(予定)は自己負担です。

申し込み

往復はがきまたはファックスで、(1)氏名(ふりがな)(2)住所(3)電話番号(4)在勤・在学の場合はその名称と所在地を明記の上、8月31日(月・必着)までに、〒105-0023芝浦1-16-1みなとパーク芝浦2階消費者センター「消費者力検定講座」担当へ。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止する場合があります。受講の際はマスクの着用をお願いします。

※消費生活コンサルタント受講料は有料です。詳しくは、(財)日本消費者協会にお問い合わせください。
 ☎5282-5311

問い合わせ

消費者センター ☎3456-4159 FAX3453-0458

港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)策定等に係る基礎調査を実施しました

港区一般廃棄物処理基本計画(みなとクリーンプラン21)は、区における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものです。第3次計画(令和3年度～14年度。港区食品ロス削減推進計画を含む)を策定するにあたり、基礎調査を実施しました。

基礎調査

区民、事業者のごみの排出の現状やリサイクルに関する意識・行動を把握することを目的とし、近年課題となっている「食品ロス」「海洋プラスチック」についても調査しました。

調査方法

区民2000人、事業者2200社を対象としたアンケートや、事業者15社へのヒアリングを実施しました。

区民向けアンケートの一例

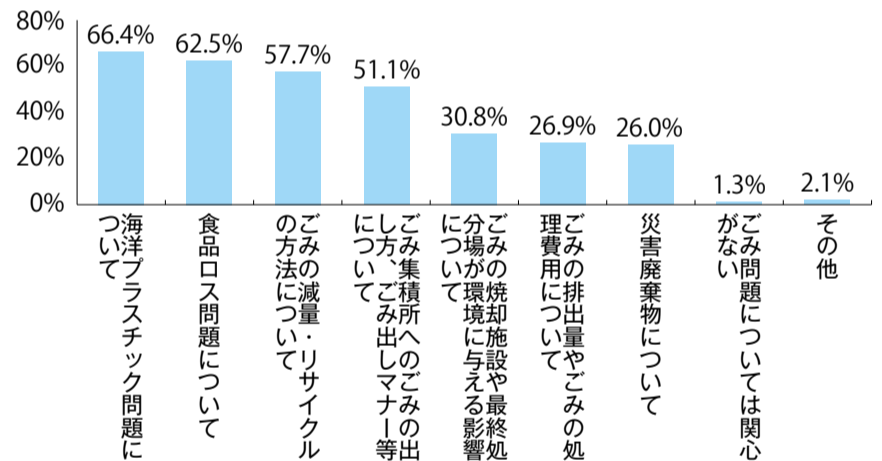
「次の項目のうち、あなたが関心のある事項をお選びください。(〇はいくつでも可)」という関心事項についての結果です(図のとおり)。

調査結果について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所計画係
 ☎3450-8025

図 区民向けアンケートの結果(質問項目名:あなたが関心のある事項について)



区民斎場「やすらぎ会館」のご案内

区民斎場「やすらぎ会館」は、安価で安心して葬儀ができる施設です。通夜・告別式を行うことができます(火葬はできません)。

対象

- 亡くなった区民の葬儀を行う人
- 区内にお住まいの人で三親等以内の親族の葬儀を主宰する人

利用時間・使用料

表2のとおり
申し込み 電話でやすらぎ会館へ申し込み後、来館して申請書を提出してください。
 ☎3470-3117

所在地 南青山2-34-1

交通

- 地下鉄千代田線「乃木坂」駅下車5番出口徒歩約1分
- 都バス品川97品川車庫前～新宿駅西口「青山斎場」下車徒歩約2分
- 都バス黒77目黒駅前～千駄ヶ谷駅前「青山陸橋下」下車徒歩約7分
- ちいばす赤坂ルート51番「乃木公園」下車徒歩約10分

問い合わせ

地域振興課地域振興係
 ☎3578-2530～2 FAX3438-8252

表2 区民斎場「やすらぎ会館」利用時間・使用料

	利用時間	使用料
式場等一式使用料	午後4時～翌日午後3時	8万5300円
式場等区分使用料	午前8時30分～午後3時	4万3100円
	午後4時～翌日午前8時30分	4万2200円
仮安置室使用料	24時間ごと(24時間に満たないときは24時間とします)	800円

区内のPM2.5の1日平均値

7月27日(月)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m³)	都局	PM2.5濃度(μg/m³)
赤坂局	5.0	高輪局	3.8
一の橋局	5.3	第一京浜高輪局	7.2
芝浦局	4.0	台場局	4.6

※μg/m³=1立方メートル当たりのマイクログラム
 ※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
 ※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下、かつ1日平均値が35μg/m³以下です。
 その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

7月27日(月)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.070 μSv/h	0.040 μSv/h

※μSv/h=1時間当たりのマイクロシーベルト
 ※地表から50cmの地点で測定。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

芝五丁目複合施設の愛称募集



外観イメージ図

令和4年4月に開設予定の芝五丁目複合施設の愛称を募集します。愛称は、建物に表示する他、区の刊行物や港区ホームページ等で幅広く活用します。応募作品が選ばれた人には、賞状と区内共通商品券3万円分を贈呈します。

施設概要

芝五丁目複合施設は、次の施設が入る複合施設です。

所在地 芝5-36-4

港区立産業振興センター 区の「企業・人・地域の力」を一つに結び付ける未来発展型の産業振興拠点施設です。常に変化し続ける社会経済情勢に即応できる最新の情報や技術を提供します。

港区立三田図書館 多くの利用者に親しまれてきた「三田図書館」が、出会いと発見にあふれ、未来を開く「学び」を支える場として、移転開設します。港区立図書館で最大の規模となり、複合施設と連携したビジネス支援機能を強化します。

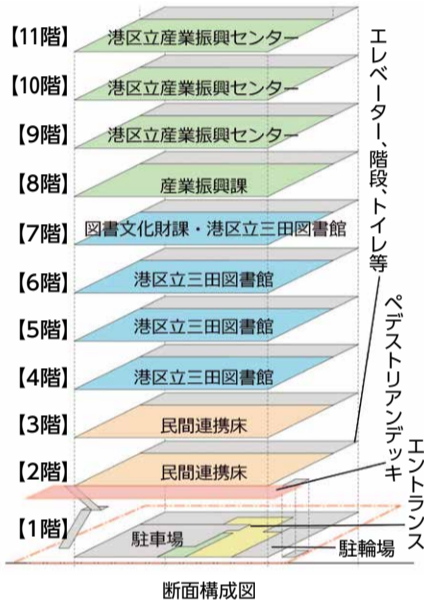
民間連携床 複合施設として民間施設と産業振興センターや図書館との相乗効果や集客力も期待できることから、区民の豊かな暮らしやまちの魅力を向上するためのにぎわいを創出する場として整備します。

愛称募集

対象 区内在住・在勤・在学者

募集締切 9月10日(木・必着)

表彰および副賞 応募作品が選ばれた1人に、賞状と区内共通商品券3万円分を贈呈します。



断面構成図

結果発表

11月下旬(予定)に港区ホームページでお知らせします。

注意事項

- (1) 同じ愛称の応募者が多数の場合は、抽選により1人を決定します。
- (2) 応募作品は補作する場合があります。
- (3) 自作かつ未発表で商標登録されていない作品に限ります。
- (4) 決定した愛称に関する著作権は、港区に帰属します。

問い合わせ

臨海斎場(受付時間:午前8時30分~午後5時) ☎5755-2833

担当課 地域振興課地域振興係

パラスポーツのなんたらな⁽²⁴⁾

東京2020パラリンピック競技大会に向けて

水泳

水泳は、第1回パラリンピックであるローマ1960大会から行われています。この時は脊髄損傷のスイマーのみの参加でしたが、現在はさまざまな障害を対象としています。種目は自由形、背泳ぎ、バタフライ、平泳ぎの4泳法と個人メドレー、そしてリレーです。

競技力で公平を期すためのクラス分けは、種目を表すアルファベットと、障害の種類と程度を表す数字で表示されます。アルファベットは、S(自由形、背泳ぎ、バタフライ)、SB(平泳ぎ)、SM(個人メドレー)。数字は、1から10が身体の機能に関する障害(切断、脊髄損傷、脳性まひ等の肢体不自由)、11から13が視覚障害で、どちらも数が大きいほど軽度になります。14は知的障害です。このほかに、パラリンピックでは採用されませんが、ワールドパラ水泳(WPS)にはない分類として、「15:聴覚障害」、「21:その他軽度な障害」があります。各クラスで、50、100、150(※1)、200、400メートル(※2)といった距離別にメダルを競うため、東京2020パラリンピックでのメダル対象種目は140以上



パ1 視覚障害の選手はタツ
1との呼吸が重要



自身の障害に合わせた最適な泳ぎ方を手は見つけます

に達します。

選手たちの泳ぎには、それぞれに工夫があります。下肢が使えない、左右のバランスがとれない、真つずぐ進みにくい等、一人一人障害は異なります。その中で最高のパフォーマンスを発揮するため、試行錯誤の末に体得した工夫です。圧倒的な練習量に裏付けされた個々のスイムスタイルで「より速く」をめざし、競う迫力は、大きな見どころです。

スタートやターンでも障害に合わせ、さまざまなスタイルが認められています。補助者や補助具を使ったスタート、合図棒で全員の選手に触れて壁に近いことを知らせるタッピング等は、パラ水泳ならではの光景です。特にタッピングは、タップする人と選手の呼吸が合うかどうか、速やかなターンの決め手になるので目が離せません。

これまでのパラリンピックや世界大会の水泳で、日本は多くのメダル獲得の実績があります。東京2020大会でも数々のメダルが期待される水泳を、ぜひみんなで応援しましょう。

日本身体障がい者水泳連盟

※1 150メートルは個人メドレーSM3、SM4クラスのみ
※2 400メートルは自由形S6~13クラスのみ

申し込み 郵送、ファックスまたはメールで、申込書に必要な事項を明記の上、〒105-8511 港区役所産業振興課産業振興センター整備担当へ。申込書は港区ホームページからダウンロードできる他、産業振興課産業振興センター整備担当(区役所3階)や各総合支所管理課管理係、商工会館、港勤労福祉会館、各港区立図書館、各区立小・中学校でも配布しています。



周辺案内図

問い合わせ

産業振興課産業振興センター整備担当
☎3578-2558 FAX3578-2559
メール:shoukou3@city.minato.tokyo.jp

臨海斎場のご案内

港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区の5区は共同して、火葬場と葬儀式場を併設した臨海斎場を運営しています。通夜・告別式・火葬を行うことができます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を利用者等にお願いしています。詳しくは、臨海斎場にお問い合わせください。

対象 どなたでも

利用時間・使用料 表のとおり

所在地 大田区東海1-3-1

交通

●JR大森駅または京浜急行大森海岸駅から京急バス(大田スタジアム行き)終点「大田スタジアム」下車徒歩約1分

●東京モノレール「流通センター」駅下車徒歩約10分

パンフレットの配布場所 地域振興課(区役所3階)および各総合支所区民課窓口サービス係で配布しています。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。

表 臨海斎場利用時間・使用料

区分	利用時間	組織区内 使用料	組織区外 使用料
火葬炉	午前9時~午後6時 火葬開始時間は午後4時が最終です。	12歳以上:4万円 12歳未満:2万4400円	12歳以上:8万円 12歳未満:4万8800円
火葬待合室	火葬時間内	2万円(1室)	6万円(1室)
葬儀式場	午後2時~翌日午後1時	5万6000円(1室)	17万円(1室)
遺族控室	午後4時~翌日午後3時	1万4000円(1室)	4万2000円(1室)
会葬者控室	午後5時~翌日午後4時	3万円(1室)	9万円(1室)
柩保管施設	24時間単位 (24時間未満の使用は24時間とします)	3000円	1万円

※1 次の場合は太枠線内の料金で利用できます。

- (1) 死亡時に港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区のいずれかに住所を有していた人の火葬または葬儀もしくは柩保管を行う場合
- (2) 火葬または葬儀を主宰する人(二親等以内の親族に限る)が、上記(1)の区域内に住所を有する場合

※2 収骨容器は無料で提供します。骨壺、風呂敷、桐箱、覆いを含み、名入れをします。